

令和6年度指定管理者評価シート

1 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市障害者福祉施設みのり園
(2)施設概要	① 所在地 さいたま市西区三橋6丁目1587番地 ※ 令和6年度は中規模修繕につき仮設園舎で事業を実施 ② 施設の設置目的 身体障害者福祉法第31条に定める身体障害者福祉センター及び障害者のための福祉施設として、障害者の福祉の増進を図るため設置 ③ 施設の概要 ア 開設年月 昭和58年4月 イ 敷地面積 総合療育センターひまわり学園内 ウ 延床面積 485.88㎡（総合療育センターひまわり学園建物一部） エ 構造 鉄筋コンクリート造 平屋建て オ 事業内容 ・教室等事業（創作・レク・運動・調理等） ・木曜クラブ（在宅障害者対象事業） ・青年学級・OB会（離職予防事業） ・週末プログラム（土・日曜日実施） ・各種相談・情報提供事業 ・視力障害者への情報支援 ・個人利用（自由来館） ・その他の事業（作品展の開催、会議室等の提供、ボランティア・見学者の受入れ）
(3)指定管理者	社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団
(4)指定期間、指定管理料	①指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日 ②指定管理料（直近3か年） 令和4年度46,392千円、令和5年度46,392千円、令和6年度46,392千円
(5)施設の管理運営の内容	①運営業務の状況（利用状況含む） ◇利用状況（団体、健常者の利用者数も含む） ・利用者数 1,965人（前年度3,406人） ◇業務実施状況 ・開所日数 279日（前年度288日） ・教室等事業 263人（前年度 545人） ・木曜クラブ（在宅障害者対象事業） 101人（前年度 149人） ・青年学級・OB会（離職予防事業） 696人（前年度 855人） ・週末プログラム（土・日曜日実施） 395人（前年度 391人） ・視力障害者への情報支援 89人（前年度 84人） ・相談支援（個別相談・健康相談） 19人（前年度 6人） ・個人利用（自由来館） 242人（前年度 375人） ・その他の事業 621人（前年度1,742人） ②維持管理業務の状況 ・清掃業務（日常清掃業務、定期清掃業務、館内消毒） ・機械警備業務 ・送迎バス運行業務 ・自動ドア保守点検業務

(6)収支状況	①収入 ・ 障害サービス等事業 189千円 (前年度 274千円) ・ 指定管理料 46,392千円 (前年度 46,392千円) ・ 委託料収入 4,950千円 (前年度 5,045千円) ・ その他 7千円 (前年度 14千円) ・ 前期末支払資金残高 1,989千円 (前年度 0円) ②支出 ・ 人件費 40,764千円 (前年度 37,677千円) ・ 事務費 1,241千円 (前年度 1,236千円) ・ 施設管理費 6,347千円 (前年度 6,575千円) ・ 事業費 1,303千円 (前年度 1,414千円) ・ 繰入金 3,315千円 (前年度 3,315千円) ・ その他 557千円 (前年度 586千円) ・ 本部追加繰入金 0円 (前年度 1,510千円) 【自主事業】 ①収入 13,704千円 (前年度 14,999千円) ②支出 13,704千円 (前年度 12,724千円)
(7) 利用者アンケート等 による市民からの意見・要望等への対応	法人共通の取組である、投書箱「みなさまの声」の設置や福祉サービス利用者アンケートの実施により、利用者から意見や要望をうかがい適切に対応を行った。また、各教室事業の実施後にアンケートを実施するなどして、事業の内容や職員の対応についてお聞きし、事業の改善に役立てた。前年度、各教室事業の利用者から聴取した意見や要望に基づき、令和6年度はダンスやヨガなど4つの新規事業を実施した。また、将来の生活に不安を持つご家族が多かったことから、法人内の他事業所や地域他機関の協力も得て出張相談事業を実施した。 そのほか、日頃から利用者や家族と積極的にコミュニケーションをとって要望を汲み取り、できる限り要望に添えるように対応を行った。 また、自主事業の放課後等デイサービス事業について、令和6年度に福祉サービス第三者評価を受審し、外部機関から客観的な評価を得ることでサービスの向上に役立てた。
(8)その他	ひまわり学園の大規模修繕等に伴い、令和6年度は仮設園舎で事業を実施した。令和7年3月末の復帰に向けて、ひまわり学園との連絡調整や利用者・家族への説明、引越し作業等を適切に行った。

2 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
広域的な事業展開に関する提案	岩槻区の社会参加推進センターで手編み教室を実施したほか、見沼区の春光園けやきで離職予防事業を行うなど、さいたま市域で広域的な事業展開を行い、事業への参加を促進した。また、市内の特別支援学校でみのり園のPRを行い、施設の周知と利用促進を図った。
発達障害者の居場所づくりに関する提案	各教室事業や離職予防事業、在宅障害者対象事業において、参加者が安心してみのり園で過ごすことができるように、個々の障害の特性にも配慮して支援を行った。また、地域の相談支援事業所の協力のもと、出張相談事業を令和6年8月に実施したほか、令和7年2月に離職予防事業の懇談会で相談支援を実施した。このほか、利用者や家族の求めに応じ、個別的な相談支援を年間19回行った。
アート支援に関する提案	西部文化センターを会場として、法人内の障害・高齢・児童の各施設、地域の各団体とも協力しながら、アート作品展(みのりフェス)を実施した。また、併せて法人ホームページ上で、WEBによるアート作品展も開催した。離職予防事業、在宅障害者対象事業においては、定期的に創作活動を行う時間を設け、利用者の創作意欲を高め、展示の機会を提供することで社会との接点を広げることができた。そのほか、埼玉県障害者アート企画展などの外部の作品展について利用者に周知し、出展する際には必要なサポートを行った。

3 評価

(1) 指定管理者による評価

「いつでもどこでも集い、語り合える施設」を目標に、市内在住・在勤の障害のある方のための利用施設として、広域的に事業を実施した。各事業において、参加者に文化的活動やレクリエーション等の機会を提供し、それをきっかけとして利用者相互、及び社会との交流を促進し、住み慣れた地域で豊かな生活が営めるよう支援を行った。利用者の個々の抱えている課題に対応するため、必要に応じて各区の支援課や障害者生活支援センター、法人内外の相談支援事業所とも連携を図った。西区地域協議会の「おとな部会」と「こども部会」に参画し、地域の他事業所とも協力しながら課題の解決に取り組んだ。作品展に関しては、名称も新たに「みのりフェス」としてリニューアルし、これまでの利用者の作品展示を中心とした取組に加え、「地域との連携」や「施設の種別を超えた協同」にも主眼を置いて実施した。みのりフェスには多くの来場があり、盛況のうちに終えることができた。

(2) さいたま市の評価(評価担当課:福祉局障害福祉部障害政策課)

総合評価 (B) ※A~D

1 項目別の評価

(1) 「市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進」に対する評価

・昨年度の利用者アンケートを基としたダンスやヨガ等の新規教室の展開や、個別的な相談支援事業の拡大など利用者に寄り添った運営を行っていた点を評価した。

(2) 「経費の削減」に対する評価

・光熱水費の節約によるコスト削減に努めている点を評価した。

(3) 「適正な管理運営の確保」に対する評価

総合療育センターひまわり学園の中規模修繕等に伴い、仮設園舎での業務であったが関係機関との調整や利用者への説明を適切に行い、また仮設園舎を適切に管理し問題なく運営を行っていた点を評価した。

2 総合評価

事業計画に沿って、適正に施設運営が行われている。

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

来年度以降も適正な管理運営を継続するよう指導していく。また、教室事業の利用数の増加や利用者の満足度向上にむけて、指定管理者の取組みを見守るだけでなく、市として関与できる部分については連携していきたい。